

学修評価方法・卒業認定基準等

【授業科目の学修成果評価】

成績評価と単位認定について、各学期末に行う試験、実技の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。

- ・授業科目を履修し成績評価で合格した者であって、出席時数とその教科課目の授業時数の3分の2（実習を伴う教科課目は5分の4）以上の者には所定の単位を与える。
- ・各授業科目の成績評価は、総合成績（実習を含む）を100点満点とし、60点以上を合格とする。
- ・試験の成績はA+、A、B、CまたはDの評価を用いる。

評価	評価基準	100点満点での目安
A+	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	90点以上
A	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	80～89点
B	到達目標を達成している	70～79点
C	到達目標を最低限達成している	60～69点
D	到達目標を達成していない	60点未満

【客観的な指標の算出方法】

履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の平均点（小数点第2位を四捨五入）を算出する方法を導入している。

【卒業認定基準】

- ・授業科目を履修し、成績評価で合格した者であって、出席時数とその教科課目の授業時数の3分の2（実習を伴う教科課目は5分の4）以上のものには所定の単位を与える。欠課時数が出席すべき教科課目の3分の1（実習を伴う教科科目にあっては5分の1）以上であって、十分な補習等を修了した者には単位を与えることができる。各授業科目の成績評価は、総合成績（実習を含む）を100点満点とし60点以上を合格とする。授業科目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の卒業認定を行う。
- ・所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したものには、卒業証書を授与する。
- ・専門課程での卒業を認定された学生には、専門士（衛生専門課程）の称号を授与する。